

『学校・家庭・地域の連携』について知りたい！

1 「学校・家庭・地域の連携」について

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） と地域学校協働活動の一体的な推進



(2) 「地域学校協働活動」の充実



(3) 「学校応援団」の活用促進



(4) 「放課後子供教室」の推進



(5) 「体験活動」の推進



(6) 家庭教育支援体制の充実



Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携 [※東部教育事務所 HP 「学校・家庭・地域の連携に関するこ](#)

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進

コミュニティ・スクールの導入により、学校の組織運営の改善につながるとともに、学校・家庭・地域の連携・協働がより一層推進される。

□[コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況](#)（文部科学省）

(2) 「[地域学校協働活動](#)」の充実

ア 「[地域学校協働活動](#)」の定義（右の画像リンクあり→）

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、『学校を核とした地域づくり』を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動



イ 「[地域学校協働本部](#)」の定義

従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤とするなど、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、[地域学校協働活動](#)を推進する体制

□「[地域学校協働本部](#)」の3つの要素

- ①コーディネート機能・・・多様な団体・組織とのネットワークを構築するために連絡・調整を行い、円滑な活動の推進に寄与するコーディネーターによる働き
- ②多様な活動・・・・・・より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
- ③継続的な活動・・・・・・地域学校協働活動の継続的・安定的実施

ウ「[埼玉県版地域学校協働活動](#)」のイメージ

①学校運営協議会と地域学校協働活動をつなぐ「[地域学校協働活動推進員](#)」の役割

□地域住民等と学校との間の情報の共有を図る。

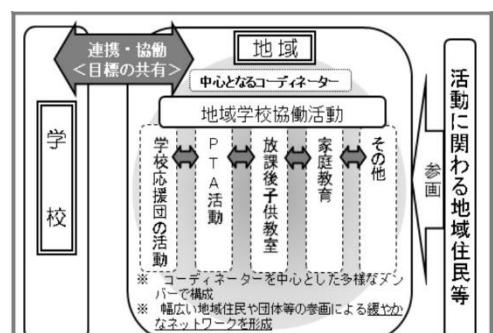
□地域学校協働活動の企画、調整、運営

②「[地域学校協働活動推進員](#)」と同等の活躍が期待される「[学校応援コーディネーター](#)」の役割

□地域の様々な団体をつないでネットワークを構築する。（地域住民、PTA、公民館、NPO等）

□学校と地域をつなぐ窓口となり連絡・調整を行う。

□学校と地域のニーズをすり合わせ、地域学校協働活動を実施する。



(3) 「学校応援団」の活用促進

ア 学校応援コーディネーターの人材養成と確保

- 学校応援コーディネーターの担い手とのネットワーク作り
- ・PTA役員、元PTA役員、自治会役員等、支援グループの代表、学校評議員等
- 複数のコーディネーター配置による負担の軽減
- 資質向上、情報交換等を図るための市町、県の研修会への参加促進によるコーディネーターの養成

イ 学校支援ボランティアの確保

- 校内のニーズ把握、支援内容の明確化、指導計画への位置付け
- 地域人材等の積極的活用
 - ・各市町の人材バンクや学生ボランティア等の活用、企業・NPO・団体等の活用
- 活動状況等の積極的な広報
 - ・「学校だより」、学校ホームページ、「学校応援団だより」等による活動状況の広報
 - ・「学校応援団活動紹介コーナー」による来校者への広報

ウ 活動内容の充実

- 「地域学校協働活動実践事例集」等の活用
- 地域学校協働活動実践発表会、東部教育事務所ホームページ等の実践事例の活用
- 支援内容の明確化（指導計画への位置付け、指導と支援の区分の明確化）
- 打合せ等による情報共有（コーディネーター会議、ボランティア会議、連絡会議等）
- 支援後にボランティア同士による「活動の振り返り」を実施するなど、次の活動に生かす工夫
- 活動しやすい環境づくり
 - ・応援団活動室等の拠点整備
 - ・日頃の支援に対する「感謝の会」「給食試食会」などの開催
 - ・「できる人が できるときに できることを行う」無理のない支援の実施



(4) 「放課後子供教室」の推進

ア 「放課後子供教室」の円滑な推進のために

- 学校と運営委員会、実施委員会との共通理解と連絡体制づくり
 - ・児童の様子（健康状態、学校行事、学校のきまり等）
 - ・施設の管理（施設・備品管理、利用時間、戸締り等）
 - ・児童の安全管理（活動中及び下校時の安全確保、緊急時の対応等）



イ 「放課後子供教室」運営への支援

- 参加児童の募集、地域や保護者への協力依頼等
- 利用可能施設、備品の一覧の提供（学校の協力による活動展開例）

ウ 「学校応援団との連携」による充実

- コーディネーターに関する連携
 - ・「学校応援団」と「放課後子供教室」のコーディネーターの役割を、同一の方が

- 担うことによる連携
- ボランティアに関する連携
 - ・「学校応援団」として登録されたボランティアが「放課後子供教室」のボランティアとして活動することを推奨
- 活動場所に関する連携
 - ・同一の余裕教室・空き教室を「学校応援団」と「放課後子供教室」の「活動拠点」として活用

(5) 「体験活動」の推進

ア 特色ある体験活動の推進

心身共に発育段階にある児童生徒が農業体験活動や自然体験、職業体験、社会奉仕体験や世代間交流などの地域の特色を生かした様々な体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることをねらいとする。

イ 「みどりの学校ファーム」の推進

- 農地の管理及び指導者・ボランティアの確保
- 学校応援団の活用（学校応援団の活動内容に位置付ける）
- 外部組織の活用（市町の農政課、JA等）



ウ 体験活動の実施時間の確保と教育課程への位置付け

- 年間栽培計画の作成
- 各教科・領域に関連した活動の計画・実施
 - （収穫祭【総合的な学習の時間】、調理実習【生活、家庭】、リース作り、藁草履作り【生活、図画工作、美術】、農機具の体験活動【社会】等）
- 校内組織体制の確立



エ 活動内容の充実

- 「みどりの学校ファーム推進マニュアル、参考資料集、パンフレット等の活用」
- 地域の特色を生かした取組（地域特産物の栽培、調理・加工）
- 幼稚園、保育所、小学校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校、特別支援学校等、異校種での交流
- 【小学校等】近隣幼稚園児等を招待した収穫祭
- 【小・中学校等】農業高校生による苗植え指導等

(6) 家庭教育支援体制の充実

ア 埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザーの派遣

□就学時健康診断や入学説明会の場を利用した埼玉県家庭教育アドバイザー等の積極的な活用

□ 「親の学習」の推進

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習」を推進する。

□ 「親の学習」プログラム集（増補版）、プログラム集の手引きの活用推進

□「親になるための学習」講座の技術・家庭科年間指導計画等への位置付けと活用

□PTAと連携した「親が親として育ち、力をつけるための学習」講座の計画的な実施

